

宜 議 第 5 9 3 号
平成 3 1 年 3 月 2 6 日

議 長
上 地 安 之 殿

総務常任委員会
委員長 桃原 朗

委員会審査結果について（報告）

第 4 2 0 回宜野湾市議会定例会において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第 2 9 条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成 3 1 年 3 月 4 日	平成 3 1 年 3 月 4 日	議案第 1 号、請願第 1 号、請願第 3 号
平成 3 1 年 3 月 5 日	平成 3 1 年 3 月 5 日	議案第 1 号、議案第 2 5 号
平成 3 1 年 3 月 6 日	平成 3 1 年 3 月 6 日	議案第 1 号、議案第 2 5 号、請願第 1 号、請願第 3 号
平成 3 1 年 3 月 2 0 日	平成 3 1 年 3 月 2 0 日	請願第 3 号
平成 3 1 年 3 月 2 2 日	平成 3 1 年 3 月 2 2 日	請願第 3 号
会議日数 5 日間		

審査事件一覧及びその結果

議案番	案号	件名	付託月日	議決月日	結果
議案第1号		平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第7号)	平成31年3月3日	平成31年3月6日	原案可決
議案第25号		沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	平成31年3月3日	平成31年3月6日	原案可決
請願第1号		「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願	平成30年10月10日	平成31年3月6日	不採択 (賛成少数)
請願第3号		普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願	平成30年12月6日	—	継続審査

※結果欄について、賛否が分かれた場合のみ、(賛成多数)等の表記を行い、“全会一致”の場合は特に表記をしない。

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成31年3月4日（月） 1日目

午前10時00分 開会
午後 3時07分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（41名）

総務部次長	泉川 幹夫
市民防災室長	宮城 竜次
人事課長	知花 博史
行政改革推進室長	宮城 恵美
IT推進室長	山口 久美子
税務課長	津波古 良幸
納税課長	真鳥 かおり
企画部次長	松本 勝利
企画政策担当主幹	本永 貴也
企画政策担当技幹	仲泊 嗣典
市民協働推進課長	金城 美千代
財政課長	米須 之訓
市民経済部次長	伊佐 英明
産業政策課長	新垣 育子
プレミアム付き商品券発行事業担当主幹	佐久本 嘉一郎
観光農水課長	仲村 厚子
環境対策課長	浜里 吉彦
福祉推進部次長	真喜志 若子
こども企画課長	普天間 朝彦
生活福祉課長	玉城 悟
生活支援担当主幹	棚原 佳乃

児童家庭課長	宮城 葉子
障がい福祉課長	宮良 弘美
子育て支援課長	香月 直子
都市計画担当技幹	城間 勝也
建築課長	中本 益丈
施設管理課長	嶺井 辰也
用地課長	與那嶺 諭
教育部次長	桃原 忍子
文化課長	比嘉 洋
施設課長	仲村 等
指導部次長	崎間 賢
生涯学習課長	島袋 喜美恵
青少年サポートセンター所長	文永 広美
はごろも学習センター管理係長	祝 博紀
消防次長	米須 清昌
(消防)総務課長	伊佐 隆之
予防課長	島袋 保
基地政策部次長	多和田 功
基地渉外課長	伊佐 英人
西普天間跡地推進室長	普天間 朝信

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第1号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第7号）

請願第1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

第420回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成31年3月4日（月）第1日目

○桃原朗 委員長 おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第1日目の会議を開きます。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第1号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第7号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 志真志小学校校舎増改築事業を繰り越す理由について伺いたい。
- 施設課長 体育館の工事におくれが生じ、新校舎の工事着手が延びたほか、学校との協議により児童が安全に仮設校舎から体育館へ移動できるよう新たに屋外階段を設置したこと、例年と比べて台風の接近が多かったため、被害のあった箇所への手直し等に時間を要したこと等により、年度内に工事が完了しない見込みとなったためである。
- 桃原功 委員 職員及び臨時職員の人件費が減額補正されていることについて伺いたい。
- 人事課長 職員給与については、職員定数分の給与を当初予算にて算定するが、年度中に育児休業等の取得や復職等があり給与額が変動するため、その清算を行ったことによるものである。臨時職員の賃金についても、職員が病気休暇や育児休業等を取得した場合に配置するため、職員と同様の理由で清算を行うものである。臨時職員の応募がなく、配置できない場合もある。
- 桃原功 委員 臨時職員が配置できないことによって事業の進捗に影響を及ぼしていないか。
- 総務部次長 事業の繰り越しに影響しているかは確認できない。
- 桃原功 委員 臨時職員の募集はどのように周知しているのか。
- 人事課長 市報や市ホームページへの掲載、ハローワークへの募集、大学の就職課や自治会長会への案内等に加え、人的ネットワークにより声かけを行うこともある。
- 桃原功 委員 求人サイトなども活用するべきではないか。
- 人事課長 今後検討してまいりたい。
- 桃原功 委員 応募がない理由は把握しているか。

- 人事課長 賃金の問題もあるが、全国的に人材が不足している状況である。
- 岸本一徳 委員 生活保護事業の医療扶助費が伸びているが、今後の見通しについて伺いたい。
- 福祉推進部次長 医療費の中でも入院費が60%以上を占めており、生活保護世帯においては治療よりも就労を優先する傾向にあることから重症化しやすい場合があり、調剤費も伸びる傾向にある。今後は、重複診療等の適正化に取り組んでまいりたい。
- 岸本一徳 委員 医療費に占める入院費の割合が年々増加していることについて伺いたい。
- 福祉推進部次長 入院費がふえており、重症化が原因と考えている。
- 生活福祉課長 高齢者が多いことも要因と考えている。
- 岸本一徳 委員 健康増進などの取り組みが必要と考える。生活福祉課だけでなく、全庁的に取り組むことが重要ではないか。
- 生活福祉課長 平成31年度から健康管理支援事業を行う予定であり、生活保護世帯の健康管理や適性受診等への指導にも取り組んでまいりたい。
- 岸本一徳 委員 生活保護費の4分の1は市が負担している。生活保護に係る職員を増員し、データの分析を行い、医療費抑制に取り組むことで結果的に市の財政負担を減らすことにつながると考えるが、いかがか。
- 福祉推進部次長 健康管理支援事業の中で医療費の抑制に取り組んでまいりたい。
- 岸本一徳 委員 医療費が大幅に伸びた場合はどのように予算措置を取るのか。
- 財政課長 見込みを超えて増額補正する必要がある場合は財政調整基金等で調整することとなる。
- 岸本一徳 委員 ケースワーカーの人件費も地方交付税の算定に係る基準財政需要額に含まれると理解してよいか。
- 財政課長 そのとおりである。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前11時05分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前11時15分）

○宮城政司 委員 庁内ネットワーク運営費の減額理由を伺いたい。

○IT推進室長 公共施設間のネットワーク通信網の整備を行う事業であるが、工事の遅延により年度内に執行できない見込みとなったことが主な理由である。

○宮城政司 委員 業務への影響はないのか。

○IT推進室長 現在使用している光ケーブルを入線する作業を予定していたが、工事を行わなかったため、ネットワークを遮断する必要がなく、事業への影響

はない。

- 宮城政司 委員 行政情報化整備事業の減額理由を伺いたい。
- IT推進室長 自治体クラウドを導入するに当たり、システムの標準化に係る委託を行う予定であったが、業者側で対応可能となり、支出する必要がなくなったため減額する。
- 知念秀明 委員 文化財説明板・標識設置事業の減額理由について伺いたい。
- 文化課長 大山貝塚の説明板の移設を行うための事業であるが、委託契約に係る執行残の清算のため減額する。
- 知念秀明 委員 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業は、国指定文化財以外にも活用できるのか。
- 文化課長 国指定文化財のみに適用されるものである。
- 知念秀明 委員 市営住宅駐車場使用料の減額理由を伺いたい。
- 建築課長 当該使用料は歳出の財源として計上したものであり、住生活基本計画策定事業に執行残が発生したことにより、同事業の市負担分に充当する当該使用料が減額となった。
- 知念秀明 委員 西普天間住宅地区跡地利用推進事業（コリドー地区調査）の内容を伺いたい。
- 基地政策部次長 インダストリアル・コリドー地区は、平成25年の統合計画によって平成36年又はその後に返還されることが示されており、跡地利用計画策定に向けた地権者との勉強会などの意向醸成事業を行うものである。
- 知念秀明 委員 事業内容について資料をいただきたい。
- 基地政策部次長 資料を提供してまいりたい。
- 知念秀明 委員 当該事業の特別旅費の減額理由について伺いたい。
- 基地政策部次長 内閣府との調整のため県外への出張旅費を計上していたが、内閣府の担当者が来県した際に調整することができたため、不用となった分を減額した。
- 知念秀明 委員 当該地区と西普天間住宅地区との整合性をどのように図っているのか伺いたい。
- 基地政策部次長 西普天間跡地推進室や北谷町の関連部署等と連携を図るとともに、意見交換等も行っている。
- 桃原功 委員 普天間飛行場周辺まちづくり事業は防衛省の国庫補助事業であるが、補助活用に係る条件等について詳細な資料をいただきたい。
- 企画政策担当技幹 資料を提供してまいりたい。
- 桃原功 委員 職員採用試験事業の減額理由を伺いたい。
- 人事課長 当初想定していたより受験者数が減少したため試験センターへの委託料が減額となったほか、新聞広告掲載料が見込みより少なかったためである。

- 桃原功 委員** 自動車取得税交付金の増額理由を伺いたい。また、沖縄県は鉄軌道がない唯一の県であるが、当該交付金に係る優遇措置はあるのか。
- 財政課長** 県に確認したところ、課税台数が増加しているためであり、沖縄県への特別な優遇措置は行われていないとのことである。
- 桃原功 委員** 普通交付税の増額理由を伺いたい。
- 財政課長** 追加交付を受けたためである。
- 桃原功 委員** 支障除去期間補償金の減額理由を伺いたい。
- 基地政策部次長** 西普天間住宅地区が平成27年3月に返還され、平成30年3月まで沖縄防衛局が支障除去作業を行った。支障除去期間中に土地を使用できないことに対する地権者への補償金であり、平成30年4月以降は給付金として支出されている。
- 桃原功 委員** 県は、喜友名泉で検出されたP F O Sに対する調査を行う予定はあるのか。
- 基地政策部次長** 今回の件に関する調査は行われていないと伺っている。
- 桃原功 委員** 返還後に汚染が発見されないように支障除去の段階でしっかり取り組んでいただきたい。
- 基地政策部次長** 関係機関とも連携して取り組んでまいりたい。
- 知名康司 委員** 土地売払収入の詳細について資料をいただきたい。
- 総務部次長** 資料を提供してまいりたい。
- 知名康司 委員** 政策参与報酬の減額理由を伺いたい。
- 企画部次長** 平成29年度に引き続き今年度も任用する予定であったが、本人の辞退があり、未配置となったことから減額するものである。
- 知名康司 委員** 次年度も予算措置は行うのか。
- 企画部次長** 予算計上する予定である。
- 知名康司 委員** 市民防災事業の工事請負費を減額する理由について伺いたい。
- 市民防災室長** 災害に備え、津波避難誘導表示板等の設置を行う事業であるが、実施設計を行ったところ工事費及び委託料が当初の見込みより減額となったことや、契約に伴う執行残が発生したため清算を行うものである。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 桃原朗 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時01分）

*** 午後の会議 ***

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後2時00分）

これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

請願第1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

～議員間討議～

○知名康司 委員 これまでも議論してきたが、会派内でもさまざまな意見があり、調整の必要がある。法令や条約に抵触しないかについても疑義がある。

○石川慶 委員 趣旨は理解できる。しかし、これまでも事件・事故等が発生した際は抗議行動等の取り組みは行ってきた。また、請願に添付されている条例案の中には、市民の損害賠償を市が代位することや自宅における抗議の意思表示等が含まれており、会派調整の中では、条例で市民に抗議の意思を求めることが適切かとの意見もあった。

○桃原功 委員 普天間飛行場の運用については、午後10時以降の飛行を控えるという約束も反故にされており、米軍に対し、約束を守るよう意思表示をする上でも条例が必要と考える。請願に添付されている条例案はあくまで案であり、請願を採択した後に議会が制定するものである。

○知念秀明 委員 趣旨採択は可能か。

○事務局 なぜ採択ではなく趣旨採択なのか説明する必要があると考える。

○知念秀明 委員 会派に持ち帰って調整する必要がある。

○宮城政司 委員 請願に対し、8,673名の賛同者がいることは非常に重いと考える。請願を採択した後で条例の内容を議論することもできると考える。

○石川慶 委員 会派での調整においては、日米地位協定や日米安全保障条約もある中で、地方自治体がこのような条例を制定できるのかとの意見があった。

○平安座武志 委員 事件・事故等があるたびに行動しており、このような条例を制定する必要性は感じていない。

○桃原朗 委員長 3月6日の委員会最終日に再度意見を伺いたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後2時26分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後2時40分）

【議題】

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

～議員間討議～

- 桃原功 委員** 普天間基地の5年以内の運用停止の期限である平成31年2月18日は経過したが、状況を改善するためにも同請願を採択していただきたい。
- 知名康司 委員** 期限は過ぎており、これ以上の議論は必要ないと考える。
- 桃原功 委員** 普天間飛行場の返還は、平成8年のSACO合意で5年ないし7年以内に返還することが合意されたが、その後も返還を求めてきた経緯がある。今回に関しても期限を過ぎても返還を要求していく必要がある。同請願への議論を尽くしたとは言えないと考える。
- 知名康司 委員** 返還を求めることは必要と考える。今回の請願については、5年以内の運用停止を求める決議を行っていただきたいとの趣旨であるが、すでに期限は過ぎている。
- 岸本一徳 委員** 以前、本件の審査の際に桃原委員から辺野古への代替施設建設は普天間飛行場の返還合意後に付された条件であり、リンクしないとの趣旨の発言があった。負担軽減推進会議は、仲井眞知事から翁長知事が変わってから開催が極端に減少している。このことから、現在は普天間飛行場の返還は辺野古への代替施設建設を前提としていないと考える。普天間飛行場の危険性除去については、宜野湾市民として声を上げ続ける必要があると考える。
- 宮城政司 委員** 当時の新聞記事を確認したところ、仲井眞知事は辺野古移設が条件であることを認識していなかったことが分かる。請願については、政府に声を届ける意味から採択の必要があると考える。
- 知念秀明 委員** 会派に持ち帰り、検討させていただきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 桃原朗 委員長** 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後3時07分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成31年3月5日（火） 2日目

午前10時02分 開議

午後 2時46分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（44名）

総務部次長	泉川 幹夫
市民防災室長	宮城 竜次
IT推進室長	山口 久美子
人事課長	知花 博史
行政改革推進室長	宮城 恵美
納税課長	真鳥 かおり
企画部次長	松本 勝利
企画政策担当主幹	本永 貴也
企画政策担当技幹	仲泊 嗣典
財政課長	米須 之訓
市民経済部次長	伊佐 英明
産業政策課長	新垣 育子
プレミアム付き商品券発行事業担当主幹	佐久本 嘉一郎
観光農水課長	仲村 厚子
市民課長	津島 美智子
環境対策課長	浜里 吉彦
福祉推進部次長	真喜志 若子
こども企画課長	普天間 朝彦
障がい福祉課長	宮良 弘美
生活福祉課長	玉城 悟
生活支援担当主幹	棚原 佳乃
児童家庭課長	宮城 葉子

子育て支援課長	香月 直子
建設部次長	新垣 勉
都市計画担当技幹	城間 勝也
市街地整備課長	比嘉 徹
建築課長	中本 益丈
土木課長	又吉 直広
施設管理課長	嶺井 辰也
用地課長	與那嶺 諭
教育部次長	桃原 忍子
文化課長	比嘉 洋
生涯学習課長	島袋 喜美恵
施設課長	仲村 等
指導部次長	崎間 賢
青少年サポートセンター所長	文永 広美
はごろも学習センター管理係長	祝 博紀
基地政策部次長	多和田 功
基地渉外課長	伊佐 英人
西普天間跡地推進室長	普天間 朝信
消防次長	米須 清昌
(消防)総務課長	伊佐 隆之
警防課長	又吉 清
予防課長	島袋 保

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第1号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第7号)

議案第25号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

第420回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成31年3月5日（火）第2日目

- 桃原朗 委員長** おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。
（開議時刻 午前10時02分）

【議題】

議案第1号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第7号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員** 沖縄こどもの貧困緊急対策事業の減額理由について伺いたい。
- 生活福祉課長** 各中学校区に子供の居場所を設置する計画において、今年度は新規2カ所の設置を予定していたが、1カ所のみを設置にとどまったためであり、現在、残りの1カ所である宜野湾中学校区への設置に向けて地域や学校と連携を図りながら調整を行っている。
- 桃原功 委員** 子供の居場所はどこに設置する予定か。
- 生活福祉課長** 公民館等を予定している。
- 桃原功 委員** 昨年設置した2カ所の設置場所についてお聞きしたい。
- 生活福祉課長** 普天間3区公民館及び我如古区公民館である。
- 桃原功 委員** 宜野湾中学校区ではまだ意向醸成が十分でないのか。
- 生活福祉課長** 現在はニーズを拾っている状況であり、関係各課から対象となる子供がいないか聞き取り等を行っている。実際に、長田小学校区からニーズを確認しており、地域活動の状況も鑑みながら調整を行っている。
- 桃原功 委員** 3・4・71号普天間線整備事業の減額理由について伺いたい。
- 建設部次長** 交付金の減額によるものである。
- 桃原功 委員** 立ち退きによって賑わいが失われつつある。優先順位を付けて早急に整備する必要があると考えるが、県とはどのように調整しているのか。
- 建設部次長** 優先順位も考慮しながら事業を進めているが、他の地域からの要望もあり、特定の地域のみには事業費をかけることはできない。県にも予算要望しているが、全県的に予算が減額となっており、厳しい状況である。
- 桃原功 委員** 進捗状況について伺いたい。
- 建設部次長** 2月末時点で19.7%である。
- 桃原功 委員** 完了予定についてお聞きしたい。
- 建設部次長** 平成33年度に完了する予定である。

- 桃原功 委員** 補助金の種類について伺いたい。
- 建設部次長** 一括交付金である。
- 桃原功 委員** 西普天間住宅地区配水池整備調査補助金について伺いたい。
- 西普天間跡地推進室長** 西普天間住宅地区の都市公園内に配水池を設ける予定であり、地質調査等に係る費用である。
- 桃原功 委員** 当該配水池は西普天間住宅地区内のみに配水されるのか。
- 西普天間跡地推進室長** 喜友名地区への配水量が不足しており、新設が必要であることから、西普天間住宅地区へ新たな配水池を設置するものである。
- 桃原功 委員** 水道事業会計で直接受けず、一般会計予算で収入する理由について伺いたい。
- 西普天間跡地推進室長** 当初は水道事業会計で収入する予定であったが、国から一般会計で収入する必要があるとの指導があったためである。
- 桃原功 委員** 配水池を設置することによる景観への影響について伺いたい。
- 西普天間跡地推進室長** 地下に配水池を設置し、地上部を公園として利用する予定である。
- 平良眞一 委員** 志真志小学校屋外教育環境整備事業の内容について伺いたい。
- 教育部次長** グラウンドやビオトープ等の屋外施設を整備する事業であり、仮設校舎の解体後、2カ月程度かけてグラウンドの整備を行うため平成31年9月まで事業を繰り越す必要がある。
- 平良眞一 委員** 以前、一般質問への答弁でグラウンドの使用は平成32年度から開始すると伺ったが、ことし9月以降は使用可能なのか。
- 教育部次長** 運動会や地域への貸し出しが可能となる程度の整備は来年以降になる見通しである。
- 平良眞一 委員** 学校施設環境改善交付金の増額理由について伺いたい。
- 教育部次長** 補助単価は国の基準によって積算されるが、年度途中で実際にかかった単価を報告し、それに基づいて県から追加で交付を受けたものである。
- 平良眞一 委員** 当該交付金は建物の建築費全体を対象としているのか。
- 教育部次長** 志真志小学校は耐震基準を満たしていなかったため、改善に係る改築部分に対する補助である。
- 平良眞一 委員** 仮設校舎の撤去時期及び賃借料の財源について伺いたい。
- 教育部次長** 校舎の本体工事が延びたことに伴い、仮設校舎及び駐車場の賃借期間が延長となった。財源については確認して答弁したい。
- 平良眞一 委員** 我如古24号道路整備事業の減額理由を伺いたい。
- 土木課長** 市道我如古24号の拡幅工事を行うものであるが、補償に関して地権者との調整が難航している状況である。
- 平良眞一 委員** 次年度以降も交渉を進めて行く予定か。

- 土木課長 新年度は地権者との調整状況も鑑みながら拡幅の内容も検討して進めてまいりたいと考えている。
 - 平良眞一 委員 周辺住民からの苦情はあるか。
 - 土木課長 警察や学校、P T A等と点検を行っており、歩行者への影響が指摘されている。土木課としても通学路の変更について勧告することを検討している。自治会から改善を求める声も上がっている状況である。
 - 平良眞一 委員 消防署我如古出張所改築事業の減額理由について伺いたい。
 - 消防次長 基本設計及び実施設計等の入札執行残である。
 - 宮城政司 委員 行政情報化整備事業及びプレミアム付商品券発行事業の事業内容について資料をいただきたい。
 - I T推進室長 資料を提供してまいりたい。
 - 市民経済部次長 資料を提供してまいりたい。
 - 宮城政司 委員 中国厦門理工学院留学生派遣事業の減額理由を伺いたい。
 - 企画部次長 為替レートが見込みより減額したためである。
 - 宮城政司 委員 敬老祝金支給事業の減額理由について伺いたい。
 - 企画部次長 対象者が確定したためである。
-

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前11時01分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前11時10分）

- 施設課長 平良眞一委員から質疑のあった志真志小学校の仮設校舎の撤去時期及び財源について答弁したい。当該仮設校舎は、9月末頃の撤去を予定しており、財源は地方債である。
- 平良眞一 委員 学校施設環境改善交付金に係る事業について資料をいただきたい。
- 施設課長 志真志小学校は耐力度調査等により建てかえが必要であり、国庫補助を活用して整備を行うものである。詳細については資料を提供したい。
- 知念秀明 委員 普天間中学校校舎大規模改造事業の進捗状況を伺いたい。
- 施設課長 普天間中学校防音機能復旧事業のおくれに伴い、大規模改造事業もおくれている状況である。事業は平成32年までを予定しているが、平成30年度分については平成31年6月まで工期を延長する予定である。
- 知念秀明 委員 運動場に設置されたプレハブは6月に撤去されるのか。
- 施設課長 7～8月頃に撤去する予定である。
- 知念秀明 委員 授業にも影響があると考えますが、学校に説明は行っているか。
- 施設課長 学校とも調整を行っており、クラブ活動等の場所について相談があれば調整を行ってまいりたい。

- 知念秀明 委員 事業の工程表をいただきたい。
- 施設課長 資料を提供してまいりたい。
- 知念秀明 委員 野嵩第一公園整備事業の繰り越し理由を伺いたい。
- 都市計画担当技幹 墳墓の移転に時間を要したためであるが、年度内に完了する見込みであり、実際は繰り越しを行わない。
- 岸本一徳 委員 プレミアム付商品券発行事業の目的について伺いたい。
- 市民経済部次長 ことし10月に消費税が増税されることに鑑み、低所得世帯や子育て世帯への影響を緩和し及び地域における消費喚起を目的としている。
- 岸本一徳 委員 対象者についてお聞きしたい。
- 市民経済部次長 平成31年度の住民税非課税者 2万7,702名及び3歳未満の子供がいる世帯3,830名が対象となる。
- 岸本一徳 委員 1人当たりの購入上限額について伺いたい。
- プレミアム付き商品券発行事業担当主幹 住民税非課税者は人数分、子育て世帯については3歳未満の子供の人数分の購入が可能であり、2万5,000円の商品券を2万円で購入できる制度である。
- 岸本一徳 委員 いつから購入できるのか。
- 市民経済部次長 使用可能期間は平成31年10月～平成32年3月までである。
- 岸本一徳 委員 商品券が使用できない商品もあるのか。
- プレミアム付き商品券発行事業担当主幹 たばこや公共料金、風営法の対象となる店舗では使用不可能とのことである。
- 岸本一徳 委員 商品券の経済効果は市が調査するのか。
- プレミアム付き商品券発行事業担当主幹 消費税の増税に係る低所得世帯等への影響緩和及び地域の消費喚起が目的であるため経済効果の調査は行わない。
- 岸本一徳 委員 市外の店舗では利用できないのか。
- プレミアム付き商品券発行事業担当主幹 国は広域で使用することを推奨している。他市の状況も鑑みながら検討してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 保育所（園）保護者負担金の増額理由について伺いたい。
- 福祉推進部次長 新たに2園が開所したことに伴う保護者負担金の増である。
- 岸本一徳 委員 定員はどのくらいふえたのか。
- こども企画課長 合計で131名の定員増である。
- 岸本一徳 委員 保育無償化による待機児童への影響について伺いたい。
- 福祉推進部次長 次年度にニーズ調査を行う予定であり、その推移を見ながら計画を策定する予定である。現在、0～2歳の待機児童が全体の95%を占めており、3歳児以降の受け入れをふやすことや認定こども園化などさまざまな方法で対応してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 現時点で定員をふやす予定はないのか。

- こども企画課長 宜野湾市子ども・子育て支援事業計画においては3,900名の待機児童を見込んでおり、計画上は今年度で達成することとなる。待機児童の年齢によってどの種類の保育所をふやすのかはニーズを精査しながら判断してまいりたい。人口がピークを迎えた後のことも考慮しながら慎重に検討する必要があると考える。
 - 岸本一徳 委員 待機児童数について資料をいただきたい。
 - 子育て支援課長 資料を提供してまいりたい。
 - 岸本一徳 委員 教育用コンピューター整備事業の減額理由について伺いたい。
 - 指導部次長 志真志小学校整備に係る事業の繰り越しにより、同小学校へのパソコン等の移設等ができなくなったことにより一旦減額するものである。また、普天間中学校についても防音復旧事業がおくれたことによりネットワーク機器の移設工事ができなくなったことによるものである。
-

- 桃原朗 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時01分）

***** 午後の会議 *****

- 桃原朗 委員長 再開いたします。（午後2時00分）
これより午後の会議を進めてまいります。
-

- 桃原功 委員 普天間飛行場周辺まちづくり事業の繰り越し理由を伺いたい。
- 企画政策担当技幹 権利者の都合により年度内に契約ができないためである。
- 桃原功 委員 用地買収がおくれた理由をお聞きしたい。
- 企画政策担当技幹 事業の趣旨には賛成いただいている。要因は補償の額だけでなく、権利者の諸事情によるものである。
- 桃原功 委員 普天満宮に隣接する写真館は事業対象地に含まれていないのか。
- 企画政策担当技幹 当該建物は対象外である。
- 桃原功 委員 当該建物を対象地内に含める予定はないか。
- 企画政策担当技幹 現在のところ予定はない。
- 桃原功 委員 普天満宮前の交差点に設置されている歩道橋は撤去するのか。
- 企画政策担当技幹 現時点では撤去が確定しているわけではない。
- 桃原功 委員 普天間飛行場周辺まちづくり事業の事業目的に「米軍人・軍属とその家族が基地内外に居住している現状を活かし」と記載されているが、同飛行場が固定化するようにも捉えられてしまうと考えるが、いかがか。
- 企画政策担当技幹 当該事業への国庫補助については、基地が立地している市

町村が対象となっている。市民向けの説明も今後検討してまいりたい。

- 宮城政司 委員 宜野湾11号道路整備事業の用地取得率について伺いたい。
- 土木課長 117筆中、82筆の取得を完了しており、用地取得率は70%である。
- 宮城政司 委員 平成31年度中の供用開始は可能と理解してよいか。
- 土木課長 法的に契約できない案件もあり、強制収容が必要な場合も想定される。関係機関と調整をしながら平成31年12月を目標に努めてまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後2時25分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後2時34分）

【議題】

議案第25号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 島尻消防組合は、何カ所の市町村で構成されているのか。
- 消防次長 南城市、八重瀬町である。
- 桃原功 委員 規約の一部変更により、本市が加盟している沖縄県消防通信指令施設運営協議会に予算もしくは運営上の影響はないと理解してよいか。
- 消防次長 そのとおりである。
- 桃原功 委員 当該協議会に加盟している市町村と加盟していない市町村の境界で救急要請があった場合はどのように対応しているのか。
- 消防次長 通信指令施設で判断し適切な消防署に通報している。現場に到着した際に管轄外であったことが判明しても到着した救急隊が病院へ搬送している。
- 桃原功 委員 協議会に加盟していない市町村で発生した場合でも臨機応変に対応しているということか。
- 消防次長 指令センターが管轄を判断して指令を出す。管轄外で搬送を行った場合には、地区を管轄する消防に対し、応援負担金を請求している。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○桃原朗 委員長 本日の委員会を散会いたします。

（散会時刻 午後2時46分）

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成31年3月6日（水） 3日目

午前10時02分 開議

午後 0時44分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

議長	上地 安之
----	-------

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第1号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第7号)

議案第25号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

請願第1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

第420回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成31年3月6日（水）第3日目

- 桃原朗 委員長 ただいまから総務常任委員会の第3日目の会議を開きます。
（開議時刻 午前10時02分）
-

【議題】

議案第1号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第7号）

【質疑終結】

【討論】なし

【審査結果】

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前10時05分）
○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前10時07分）
-

【議題】

議案第25号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

【質疑終結】

【討論】なし

【審査結果】

全会一致で原案のとおり採択すべきものと決する。

- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前10時10分）
○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前10時15分）
-

【議題】

請願第1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

～議員間討議～

- 知名康司 委員 会派調整のため、休憩を求めたい。
-

- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前10時15分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前 11 時 46 分）

○知名康司 委員 会派調整の結果、条例制定はそぐわないとの結論に至った。

○知念秀明 委員 条例の制定は難しいとの結論に至った。

○岸本一徳 委員 趣旨は理解できるが、条例制定にあたり、議会としての全会一致は難しいとの結論に至った。

○桃原功 委員 条例制定に向け、請願を採択すべきと考える。

【質疑終結】

【討論】

～本件を採択することに反対の討論～

○平良眞一 委員 本件については、これまで請願関係者、市担当部署、参考人等からの意見聴取に加え、会派調整等も行って審議してきた。特に、参考人として出席いただいた弁護士野崎氏からは、抗議を行うかはその都度ごとに判断すべきものであり、条例で行動を縛ることについては議論が必要との趣旨の発言があった。請願者の思いは理解できるが、日米安全保障条約や日米地位協定は国家間の約束であり、地方自治体でこのような条例を制定することはそぐわないと考える。

～本件を採択することに賛成の討論～

○桃原功 委員 これまでも抗議活動を行ってきたが、昼夜を問わず米軍機が飛行しており、部品落下事故も発生した。また、嘉手納飛行場の滑走路の一部が閉鎖されたことを理由に普天間飛行場には外来機が飛来することが多くなっており、むしろ危険性は増している。そのような中で市民から請願が提出されていることを理解すべきである。採択への反対理由に条例制定はそぐわない等の意見があるが、請願に対して議論を尽くしたとは言い難いと考える。条例制定にはさらなる精査が必要であり、請願を採択していただきたい。

○宮城政司 委員 請願の趣旨は、市民の安全を守ることであり、その趣旨に異論はないと考える。また、抗議活動のための請願ではないということも申し添えたい。当該請願には、8,000名以上の署名が添付されており、重みがある。請願の内容にどのような問題があるのかをさらに検討する必要があると考える。参考人の野崎弁護士は、条例案に対し、法に抵触するようなことはなく、また、効果を必ずしも求める必要はないとの趣旨の発言もしていた。条例案は議会で

議論して変更していくことも可能であることから、条例制定に向け請願を採択していただきたい。

【審査結果】

賛成少数（賛成 2、反対 6）で不採択と決する。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 0 時 0 4 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 0 時 0 5 分）

【議題】

請願第 3 号 普天間基地 5 年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

○桃原功 委員 会派調整のため、休憩を求めたい。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 0 時 0 5 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 0 時 3 9 分）

○桃原功 委員 さらに検討が必要なため、審査期限の延期を提案したい。

○桃原朗 委員長 申し出のとおり、議長に審査期限の延長を要求してよいか。
（「異議なし」という者あり）

【審査期限延長申出】

本件については、3月6日までに審査を終えるよう期限が付されているが、なお慎重に審査する必要があるため、3月25日までに審査期限を延長するよう議長に要求することに決定。

○桃原朗 委員長 本日の委員会を散会いたします。

（散会時刻 午後 0 時 4 4 分）

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成31年3月20日（水） 4日目

午後3時55分 開議

午後4時38分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

第420回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成31年3月20日（水）第4日目

- 桃原朗 委員長 ただいまから総務常任委員会の第4日目の会議を開きます。
(開議時刻 午後3時55分)
-

【議題】

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する
請願

～議員間討議～

- 桃原功 委員 普天間飛行場の5年以内の運用停止はこれまでも求めてきたことであり、期限である2月18日を過ぎたとしても継続して要求していくべきと考えている。ぜひ、採択していただきたい。
- 知名康司 委員 本請願は、2月18日までに同飛行場の運用停止を求めるよう決議していただきたいという趣旨であり、期限を過ぎてしまった以上、審議すること自体に無理があると考えます。
- 知念秀明 委員 請願の趣旨には賛成であったが、期限を過ぎている以上は審議することは難しいと考えている。皆さんの御意見も伺いたい。
- 岸本一徳 委員 請願の趣旨には賛成であり、同飛行場の危険性除去に取り組む必要があると考えている。これまでの委員会審査を鑑みると、辺野古への基地移設についてかみ合わない議論が続いている。採決するのであれば決断したい。
- 桃原功 委員 同請願は他市町村にも提出しており、採択した市町村もある。昨年11月7日に請願が提出され、その間、十分に審査できたか問われると疑問がある。委員会審査は3月25日まで審査延長していることから、今定例会中にもう少し議論することはできないか。
- 知念秀明 委員 本請願を採択した場合、請願の文章をそのまま内閣府等に送付することになるのか。
- 事務局 請願そのものではなく、議会が作成した意見書を送付することとなる。
- 知念秀明 委員 今定例会中に再度委員会を開催してはどうか。
- 桃原功 委員 意見書案は委員が作成するのか。
- 事務局 採択するのであれば本委員会が意見書を提出することが願意に沿うものとする。

- 桃原功 委員** 請願の文言や内容を使用するのであれば問題ないと考えるため、文案を作成したい。
- 平良眞一 委員** 意見書の文案を委員が作成すること自体がおかしい。請願の文章そのものが意見書となるべきであり、請願に記載されていることが請願者の意思であると考え。よって、期限の過ぎた内容を決議して送付することはできず、これ以上の議論はできないと考える。
- 平安座武志 委員** そのとおりである。請願の趣旨は、同飛行場の5年以内の運用停止を求める決議をしていただきたいとのことであり、その趣旨を曲げて委員が決議文を作成すること自体がおかしいと考える。新たに請願を提出いただければ審査もできるが、本請願については期限が問題となる。
- 桃原功 委員** 請願の内容を曲げた決議文を作成するつもりはない。請願の願意から外れないことを前提に請願を活かして作成する必要があると考える。
- 平良眞一 委員** 期限を過ぎている以上、議論のしようがなく、審議未了とすべきと考える。新たに請願を提出していただければその内容を審査することはできる。
- 桃原功 委員** 請願者に失礼であり、少なくとも採決すべきである。
- 平安座武志 委員** これ以上どのような議論をすべきか理解しかねる。
- 桃原功 委員** 本請願は昨年11月に提出されており、12月に結論を出すべきであった。今定例会でも十分な議論ができていない状況である。請願の内容には議論可能な箇所があると考え。期限が経過した現在も同飛行場は存在している以上、運用停止に向けた取り組みを継続する必要があると考える。
- 平安座武志 委員** 本請願を採択するかどうかの話であり、普天間飛行場問題について議論する場ではない。本請願の審査を6月定例会まで延長したところでこれ以上どのような議論ができるのか。
- 桃原功 委員** このような議論を12月にすべきではなかったか。議論が十分でない中で継続審査となり、期限が過ぎたため議論の余地はないと言われても納得できない。
- 桃原朗 委員長** 12月7日、17日及び3月4日に審議したことは申し添えたい。
- 平良眞一 委員** 3月25日までの間に再度委員会を開催してはどうか。
- 桃原朗 委員長** 3月22日の午後1時から委員会を開催したいが、いかがか。
(「異議なし」という者あり)

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とし、次回は3月22日に委員会を開催する。

-
- 桃原朗 委員長** 本委員会を閉会いたします。

(散会時刻 午後4時38分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成31年3月22日（金） 5日目

午後1時03分 開議

午後1時22分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

議長	上地 安之
----	-------

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

第420回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成31年3月22日（金）第5日目

- 桃原朗 委員長 ただいまから総務常任委員会の第5日目の会議を開きます。
（開議時刻 午後1時03分）
-

【議題】

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する
請願

～議員間討議～

- 平良眞一 委員 先日の委員会では、時期を逸しているため審議未了にすべきとの発言をしたが、文献等を調べた結果、不採択の事由に該当するものとする。請願者は5年以内の運用停止に係る決議を求めており、期限が過ぎた請願を採択することは可能か疑問がある。
- 知念秀明 委員 昨年11月に提出されており、その段階では2月18日まで十分な時間があつた。委員会審査に時間をかけておきながら、期限が過ぎたため請願事由が失われたとするのは違和感がある。本請願は採択すべきと考える。
- 知名康司 委員 期限が経過していることに問題はないということか。
- 宮城政司 委員 請願の内容を確認したところ、「請願の理由・背景」の箇所に「上記文面のとおり」と記載されており、請願者は期限にこだわりがあるとは読み取れない。請願の内容に沿った意見書にすべきということであれば、請願者を参考人として呼び、意見聴取をしてはどうか。
- 平良眞一 委員 さらに検討を要すると考える。継続審査にしていきたい。
- 岸本一徳 委員 時期を逸したのは採決を引き延ばしにしている本委員会の姿勢が原因であり、当然、私も反省するところであるが、委員長及び副委員長も責任を感じていただきたい。憲法に保障された請願に対し、やや不誠実であつたと言わざるを得ない。

【審査結果】

上記について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決定。

- 桃原朗 委員長 本委員会を閉会いたします。
（閉会時刻 午後1時22分）